

三木市記者発表資料（令和8年9月15日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 石原享子 (内線2610)	健診予防係	0794-86-0900 (内線 715105)

タイトル
高齢者インフルエンザ・新型コロナ定期予防接種の実施
本件のポイント
・ 10 月 1 日から接種を開始します。 ・ 接種費用の約 7 割は市が助成します。 ・ 接種の際は自己負担が必要です。
説明文
インフルエンザ及び新型コロナは 38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が現れ、特に高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。発症及び重症化予防を目的として、予防接種費用の助成を行います。 1 助成対象者（定期接種対象者） (1) 三木市に住民票があり、接種日にア・イのいずれかに該当する方 ア 65 歳以上 イ 60 歳以上 65 未満で心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者手帳 1 級相当 2 自己負担金 (1) インフルエンザ予防接種：1,500 円 (2) 新型コロナ予防接種：4,500 円 ※生活保護受給者は無料（接種時に「保護証明書」の提出が必要） ※協力医療機関以外で受ける場合は一旦全額自己負担、請求により助成額を振込します。なお、助成額には上限があります。 3 実施時期 (1) インフルエンザ予防接種：令和 8 年 10 月 1 日～ 令和 9 年 1 月 31 日 (2) 新型コロナ予防接種：令和 8 年 10 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日 4 助成回数 今季、予防接種ごとに、一人につき 1 回 5 接種方法 (1) 協力医療機関へ予約・接種してください。（予診票は医療機関にあり） (2) 協力医療機関以外の場合、事前に市窓口へお問合せください。 ※協力医療機関はホームページ掲載、公民館・市窓口チラシ配置予定

6 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/27386.html> (インフルエンザ)
(令和8年9月中旬以降公開予定)



<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/72426.html> (新型コロナ)
(令和8年9月中旬以降公開予定)



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

